

(前年比・前年差)

本県の状況

支給労働者1人平均支給額	446,426円	0.4%減少
支給月数	1.24か月	0.02か月減少

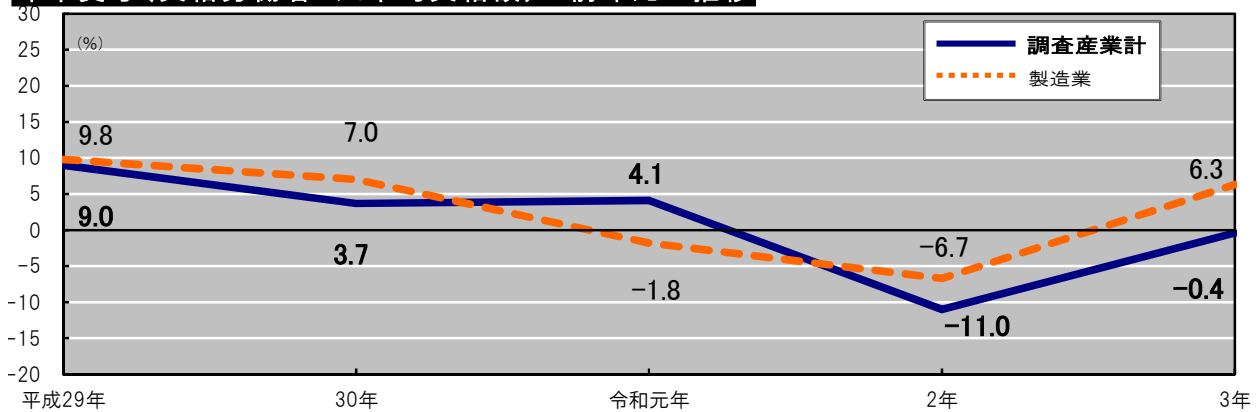
1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は446,426円で、前年比-0.4%と減少した。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」977,581円が最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」769,520円、「情報通信業」755,632円、「製造業」708,129円、「金融業,保険業」606,987円だった。

2 支給月数

調査産業計における支給月数(所定内給与に対する支給割合)は1.24か月で、前年の1.26か月を0.02か月下回った。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」2.01か月と最も高く、「電気・ガス・熱供給・水道業」2.00か月、「情報通信業」1.81か月、「金融業,保険業」1.76か月、「建設業」1.70か月だった。

年末賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



年末賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30以上の事業所について、令和3年11月分～令和4年1月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)についての1人平均賞与支給額です。
- 2 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合です。
- 3 「支給月数」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。